





通行の安全に信号・標識をかくす路上に出た枝葉を切り取りましょう

もよおし 尾瀬をキャンパスに! アマチュア野外写生会



前回の野外写生会(朝霧高原)

すばらしい原生林にかこまれ 水はしらの咲きみだれる自然 美豊かな尾瀬をキャンパスに表 現してみませんか! 練馬区美術家協会と教育委員 会ではつぎのとおり写生会を行 ないますので、ふるって参加く ださい。
▽とき:六月五日(日)・一 日

青年の海外研修に 助成金

区内の青年に広く海外の事情 を視察することにより、国際的 視野を広めて日本の姿を正しく 理解してもらい同時に、訪問 国における社会開発の状況や社 会教育活動(特に青年活動)の 実情把握を通じて国際親善をは かるため、青年の海外渡航をす る方に経費の一部として一入五 万円を助成します。

日本青少年代表団 海外派遣者募集

財団法人世界 青少年交流協会 主催で、日本青 少年代表の海外 派遣者をつぎの とおり募集しま す。
▽応募資格: 一、十八歳以 上、二十五歳以下、日本国籍を有す る方。

三、国、地方 公共団体もしくは 公益法人の実 施する海外派遣 事業に参加する方。
四、ある程度、日常会話ので きる方。
▽研修地域:北欧地域、中欧 地域、南欧地域、アフリカ地域 中近東地域、アジア地域、オセ アニア地域、北米地域、中南 米地域。



第二給食センターを見学中の皆さん (前回の施設見学会)

施設見学会に 参加しませんか

この見学会は、バスで、区内 のいろいろな施設を見学して、 少しでも区の仕事を理解してい ただくために行なうもので参加 は無料です。(昼食は各自持参) まだ見聞のある、行ったこと もない施設もあると思います。 ぜひ参加してください。
▽とき:五月十一日(火)
②五月十五日(金)集合はそれ ぞれ九時三十分、区役所一階ロ ビー。

参加しませんか

▽定員:五十 人。(定員になりし ば、見学会は公民館、図書館、 母子寮、氷川台保育園、給食セ ンター、春日町青少年館、福祉 会館、清掃工場、牧野庭園。 参加希望の方は、四月十七日 から四月二十五日まで、広報 室へ公認係まで電話で申し込ん でください。

ご利用ください 区立練馬福祉会館

区立練馬福祉 会館は、みなさ んの施設とし て、結婚式や各 種の集まりの場 所として親しま れています。申 し込み方法はつ ぎのとおりです。 お気軽に申し込 みください。
▽申し込み受け付け:午前九 時~午後五時。 結婚式関係:六カ月前から七 日前まで。

区立福祉会館施設一覽

Table with 4 columns: 定員 (Capacity), 使用料 (Usage Fee), 金 (Cost), 円 (Yen). Rows include 32人室, 38-94人室, 12-30人室, etc.

子どものため グラント・ハイツ内の 少年用野球場、サッカー場を解放

区では、グラ ント・ハイツ内 にある、子ども の運動施設の 利用の運動施設 のつぎのとおりあ りたいと希望す る方、お申し込み ください。
▽利用方法:野球場、サッカー場、バドミントンコート、テニスコート、全面芝生、幼児 児童用遊戯施設 あり。

都民体育大会予選 陸上、卓球

都民体育大会の練馬区予選を つぎのとおり開催します。
▽陸上競技:四月二十六日・ 午前九時~中、大塚馬場グラウンド
▽卓球:四月二十六日・午前 九時~大塚第二中学校
※申し込みは、四月十七日ま でに社会教育課・体育係へ。

法律相談 土地、家屋、相続など

区民相談所と石神井庁舎相 談室で開いている法律相談は、 土地、家屋、相続、婚姻、 金銭、登記などのあらゆる相談 をうけています。
四月五日(日)
四月十五日(水)
四月十六日(木)
四月十七日(金)
四月十八日(土)
四月十九日(日)
四月二十日(月)
四月二十一日(火)
四月二十二日(水)
四月二十三日(木)
四月二十四日(金)
四月二十五日(土)
四月二十六日(日)
四月二十七日(月)
四月二十八日(火)
四月二十九日(水)
四月三十日(木)

街頭区民相談

上石神井二丁目ほか 区政についての相談ならなん でも受ける「街頭区民相談」を つぎのとおり開催します。
開催場所(午後一時~三時)
四月十六日:上石神井北小学 校(上石神井二丁目)
五月七日:山中運送寮前(土 支田町九九九)
五月十四日:株式会社とくわ やうら(北大東町一三〇)

都民相談も

上石神井駅前 午後一時~三時
都と区共催で「都民相談」も 開かれます。
▽四月二十四日(金):西武 新宿線・上石神井駅前
なお、法律相談もあわせて行 ないますのでご利用ください。 一時から四時。

区長と直接相談を 区政相談開催

区についての要望、苦情などを区長、関係各 部長が直接、相談を受けます。 相談希望の方は、電話で区民相談所〇三三 四へ申し込みください。
▽とき:四月二十一日(火)午後一時三十分 ~三時。
▽ところ:区民相談所
※今回の相談から、毎月第四火曜日に なります。(当日が祝日の場合は翌日)

交通事故相談

石神井庁舎相談室でも開催 交通事故でお困りになっ ている方のため示談の進め方、損害 保険金の請求方法など、交通事 故問題についての相談ならなん でも受ける交通事故相談が石神 井庁舎・相談室でも開催され ることになりました。
毎週月・水・金曜日:区民相 談所。毎週水曜日:石神井庁舎 ・相談室。
※時間は、午後一時~四時。

